

平成25年度 第1回国民健康保険運営協議会要録

[主な意見、質疑等]

議題1 会長代行選挙

会長代行委員の辞任があったことから、新たな会長代行選出のために、国民健康保険法施行令第5条第2項の規定により、公益を代表する委員の中から選挙を行った。

議題2 小平市国民健康保険条例の一部改正（案）の概要について

委 員：東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長を規定する附則の改正により影響のある人数を伺いたい。

事務局：現在、該当者はいない。

議題3 平成25年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について 質疑なし。

議題4 平成24年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委 員：平成24年度の新たな取り組みについて伺いたい。

事務局：医療費適正化のための新たな取り組みとして、ジェネリック医薬品利用差額通知を送付した。

委 員：国民健康保険税の値上げについて、結果も含めて伺いたい。

事務局：平成24年度、25年度の財政推計を23年度に行い、平成24年度に平均2.2%の税率改定を行った。平成24年度決算は、調定額で約6,900万円、前年度に比べて1.6%の増となった。収納率が改善しており、収入額は、前年度に比べて約7,700万円、2.2%の増となった。このことは、一般会計からの繰出に減の効果があったと考えている。

委 員：平成25年度の一般会計繰入金と国民健康保険事業運営基金の積み立て、運用の考え方を伺いたい。

事務局：平成25年度当初予算では、運営基金を1億円繰り入れて、繰入金26億での予算編成とした。運営基金残高は、年度当初は約1億3,000万円であるが、25年度に1億円の繰り入れと積み立てをすることで、年度末の残高は1億3,000万円と見込んでいる。運営基金の額としては、保険給付費が110億円あまりであることから、2億円から3億円くらいあればと考える。年度末に向けた医療費の動向等を踏まえると、1億円程度の余裕があれば、弾力的な運営ができるのではないかと考え、現時点では1億円の運営基金の積み立てを補正予算に計上している。

委 員：ジェネリック医薬品差額通知書の効果について伺いたい。

事務局：昨年度、小平市国保では、340万円ほどの削減効果があった。これに患者負担を合計

すると、470万円程度の削減効果があったと見ている。

委員：国は医療費が伸びているが、小平市国保では伸びていないという理由を伺いたい。

事務局：保険給付費は、平成24年度0.3%、23年度1.4%と2年間は低い伸びであったが、分析は難しく、今のところ十分な答えはできない。

委員：弾力性をもって運営基金をもう少し積み立てる方法はなかったのか。

事務局：一般会計も非常に厳しい中で財政運営をしており、今年度は、繰越金2億5,000万円を一般会計に戻しながら、運営基金に1億円を積み立てる。一般会計とのバランスで、ぎりぎりと考えている。運営基金は、過去3年間の平均保険給付費に相当する100億円あまりを積み立てることが条例上できるが、現実的ではない。年度末の数ヵ月の保険給付費の支払いに対して弾力的な支払いができる金額を想定すると、1億円程度と考えている。

委員：国民健康保険税の収納率がアップしたが、具体的に新たな収納率向上対策をしたのか。

事務局：収納課が高額滞納の案件について徴収強化を図っている。取り組みとしては、国保で2件、自動車の差し押さえをした。また、特徴的な取り組みとして、東京都との連携で、都に実務研修生1名を1年間派遣するとともに、業務体験研修で年16回、職員を派遣し、都職員と滞納者の自宅で捜索をする経験を積ませた。

委員：ジェネリック医薬品利用差額通知は、見づらい点を改めて送ったのか。

事務局：今年度は、圧着式のはがきからA4版両面の文書で文字を大きく変更したものを作成し、理解が進むと考えている。

委員：ジェネリック医薬品の利用率は捉えているか。

事務局：数量シェアで、小平市国保は、平成24年4月に22.5%であったものが、25年4月で25.2%となった。国は30%を目指すとしており、市も国の枠組みの中で努力していくために30%という目標で努力してきた。

委員：国保の世帯数も被保険者数もほぼ横ばいだが、今後を捉えているのか。

事務局：国保の世帯数と被保険者数は、財政推計をする上で重要なことだが、把握がしづらい。景気の動向で、就職して被用者保険に移ったり、逆に国保に加入したりとなるが、今後も社会情勢などを十分に把握していくことを考えている。

委員：一般会計繰入金の26市中の位置づけについて、どういう認識をもっているのか。

事務局：被保険者1人当たりで他市と比べるなどしている。また、国民健康保険税改定の際の負担の折半論をふまえて、被保険者と一般会計の負担をみながら、現実的な状況に合わせた形で、最終的に理解をいただいてきた。現時点の25億円の繰り入れだが、市の今までの歴史的な流れの中で適正に繰り入れたものと考えている。

委員：国保の構造的な問題の中で、医療費をどうしていくかを考えないと国保会計は受け身となるがどうか。

事務局：医療費ということでは、特定健診等を進めており、そこでは受診勧奨通知を出すような工夫もしてきた。今後も早期発見のための対応に努めていく。

委 員：国保会計を都道府県に一元化することなどの議論について伺いたい。

事務局：社会保障制度改革国民会議では、後期高齢者医療制度は現行のまま維持し、国保は都道府県にという動きがある。両制度の財政部分の一体化は議論されていないと理解している。

委 員：平成24年度は、予防に関してどのような手を打ったのか。

事務局：東村山市との特定健診を含めた、検診相互乗り入れを実現した。また、これまで特定健診の結果は、複写式で单年度の結果を受診者に渡してきたが、昨年度からは、データを印字して経年的に数値が捉えられる様式に変更した。経年で分かれば受診者のモチベーションも上がり、早期の疾病予防につながると考えている。

委 員：ジェネリック利用が国の目標30%に達していないが、何がネックとなっているのか。

事務局：分析はできていないが、都道府県単位で見ると、東京都とか県によってばらつきがあり、地域性があるものと見ている。保険者としては、差額通知書を出したりしており、国においては処方箋の様式を変更したりして、ジェネリック医薬品が処方されやすいようになってきている。

委 員：滞納に関して、今後の見通しと今までの対応以外に何かあれば伺いたい。

事務局：保険年金課では直接に収納業務を行っていないこともあり傾向はつかめない。収納課では今年度の市税全体の新たな取り組みとして、東京都との連携を強化し、都職員の派遣を隨時受け入れてノウハウを蓄積していくことになるだろう。また、電話催告業務のやり方を見直すと聞いている。

委 員：高額療養費の件数が8.3%伸びていることについて伺いたい。

事務局：平成22年度は一般・退職被保険者の件数の合計で、前年度に比べて6.9%伸び、23年度は3.5%伸びている。24年度の8.3%は件数としては比較的高く伸びている。高額療養費を分析したわけではないが、医療の高度化により医療費自体が高めとなり、高額療養費の件数は増えていく傾向と考える。